

## 評価項目・評価基準(細目)

## 認知症対応型共同生活介護

<b>1 法人の安定性・継続性</b>
(1)利益を上げる力の有無 (2)事業効率の状況 (3)資金力の有無 (4)借入金の返済能力の有無 (5)経営の安定性
<b>2 法人運営の透明性・公正性・法令等の遵守状況</b>
(1)個人情報の取扱い、従業員の守秘義務に関する考え方 (2)自己評価・外部評価および情報公表に関する考え方 (3)利用料の設定根拠の明確化 (4)法令等の遵守状況(労働関係法令の遵守を含む)、理事会・役員会などの構成の適正性および開催状況
<b>3 運営実績・経験</b>
同種の事業を運営するに足る実績・経験の有無 ※ 特に実績・経験が無い場合は、経験のある事業者等との連携および支援の有無や経験のある従業員の採用の有無など
<b>4 運営の適正化・効率化への取組み</b>
(1)人員配置の適正性 (2)事業計画と収支計画の適正性 (3)経営努力に関する取組み
<b>5 事業の独自性、施設管理運営体制</b>
(1)強調したい点、特徴、施設や設備面での利用者への配慮など (2)練馬区地域密着型サービス実施指針に対する理解 (3)練馬区環境方針や災害時の対応など、区の方針・事業に対する協力 (4)協力医療機関・他の高齢者施設等との連携方法
<b>6 施設管理の安全性への配慮</b>
(1)日常的な点検体制の内容 (2)危機管理体制の内容 (3)管理上の不具合・小さな問題が発生した際の対応 (4)衛生管理体制の内容 (5)感染症等が疑われる際の対処
<b>7 利用者への対応</b>
(1)認知症に対する理解・取組 (2)日常生活上の支援(入浴・食事等) (3)苦情解決体制の内容 (4)利用者への公平・公正な対応の取組み (5)利用者等の人権・尊厳(身体拘束廃止など)に対する考え・取組み (6)ターミナルケアへの取組み
<b>8 職員の育成</b>
(1)人材確保に対する取組み (2)研修制度・人事制度の内容 (3)職員の育成・接遇に関する取組み
<b>9 法人の理念・姿勢</b>
(1)法人の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2)法人の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知方法
<b>10 区内事業者・区民雇用の促進</b>
(1)区内事業者であるか (2)区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む) (3)区内業者からの物品の調達
<b>11 事業の適性に応じた運営</b>
(1)質の高いサービス提供に向けた取組み (2)事業所の立地状況 (3)利用者の家族間交流や地域との連携に関する取組み (4)隣接住民に対する説明や運営推進会議の設置に対する取組み (5)成年後見制度の活用への考え方 (6)低所得者対策、利用者決定の仕組み (7)利用者確保の取組み